

令和6年3月25日

常葉大学（静岡草薙キャンパス・静岡瀬名キャンパス）
新3年生の皆様

令和6年度 年間履修登録の上限緩和について

「常葉大学 履修規程」第6条に基づき、令和6年度の年間履修登録の上限緩和を希望する学生は、別紙「常葉大学 履修登録上限緩和申請書」を下記要領に従い提出してください。

申請が認められた者は、令和6年度の1年間、履修規程別表の登録上限単位数に加え、年間8単位（各学期6単位まで）を履修登録することが可能となります。

記

申請期間 : 3月25日（月）～ 4月5日（金）正午まで

提出先 : 草薙キャンパス教務課または瀬名キャンパス事務課（所属キャンパスで提出）

対象学生 : 新3年生

申請条件 : 次の基準をすべて満たしていること

(1) 2年次までの通算 GPA の偏差値が60以上あること。

(2) 2年次修了時点で74単位以上を修得していること。また、2年次の1年間で30単位以上を修得していること。

適用期間 : 1年間

提出書類 : 履修登録上限緩和申請書

以上

《参考：上限緩和の継続について》

3年次が終了した時点で、次の基準をすべて満たしている場合は、4年次も上限緩和継続を申請することができます。

(1) 通算 GPA の偏差値が60以上であること。

(2) 108単位以上を修得していること。また、3年次の1年間で40単位以上単位を修得していること。

【問合せ先】

・草薙キャンパス教務課

TEL : 054-297-6133

・瀬名キャンパス事務課 教務担当

TEL : 054-261-4779

常葉大学 履修登録上限緩和申請書 (3年生)

提出日：令和 年 月 日

所 属 :学部.....学科

学籍番号 :

ふりがな氏名 :

連絡先 : 電話番号.....

<申請要件記入欄>

修得単位 :単位 (2年次1年間の修得単位.....単位)

<申請基準：2年次修了時74単位以上かつ2年次1年間で30単位以上修得>

通算GPA偏差値 :

<申請基準：2年次までの通算GPAの偏差値が60以上>

※申請が認められた場合、適用年度の1年間、履修規程別表の登録上限単位数に加え、年間8単位(各学期6単位まで)を履修登録することができる。

副教務部長	教務課長	係
		受付日 月 日